

スクールライフサポーター募集

子どもたちが、小・中学校であなたを待っています！

神奈川県内の公立小・中学校で、 教育活動を支援していただくボランティアを募集します。

この事業は大学と神奈川県教育委員会が連携して実施するものです。
大学生等のボランティアが、教員とはちがう立場で子どもたちにかかわることで、
小・中学校における問題行動などの未然防止につながることを目的としています。
教職などを目指す人が、小・中学校の日常を経験することで、その経験が将来役立つことも、目的としています。

【応募資格】 教職をはじめ、医療、心理、社会福祉等子どもに関わる課程を履修中の大学生等

【活動内容】 授業の学習支援、教職員の教育活動の補助（小・中）
休み時間の子どもの相談相手や遊び相手（小）等 ※部活動は含まない。

【派遣先】 神奈川県内の公立小・中学校 ※横浜市・川崎市・相模原市を除く

派遣先市町村

横須賀市	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	葉山町	寒川町
厚木市	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	平塚市
秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	小田原市	南足柄市	中井町	大井町
松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町		

【派遣期間】 [通年] 6月～3月まで、原則として週1回程度

[後期] 9月～3月まで、原則として週1回程度

※大学等のカリキュラムや派遣先学校の状況に応じて、活動時期や頻度を調整します。

【派遣要件】 必ず、事前研修会を受講してください。 ※詳細は裏面参照

【応募方法】 在籍校の窓口にお問い合わせください。

[大学窓口] 資格課程事務室メール宛て shikaku@mics.meiji.ac.jp 応募締切 4月20日(水)まで

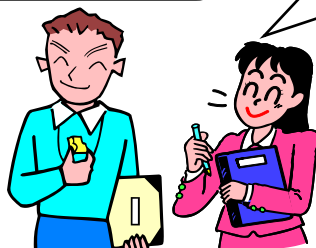
在籍校がスクールライフサポーター募集の窓口を持っていない、または既卒生の場合は、
神奈川県教育委員会子ども教育支援課 (045) 210-8292 まで、お問い合わせください。

フットワークよく補助してくれるので、学級担任が余裕を持って子どもたちに接することができました。



先生たちの声

子どもたちのうれしそうな笑顔を見て、自分もうれしい気持ちになりました。この活動を振り返ってみて一番に思うことは、大変充実していたということです。



経験者の声

先生方や子どもたちとの関わりを通して、喜び、悩み、楽しみ、など様々な経験を積めたことが、自分にとって大きな財産となりました。



子どもたちの声

問題がわからないときにヒントを出して助けてくれました。うれしかったです。

R4スクールライフサポーター派遣事業事前研修会

★活動する上での基本的な心構えや支援方法についての事前研修会を実施します。**原則として全員受講必須**です。

なお、次の場合は、講座を受講しなくても構いません

- 既に教育実習修了済み、又はスクールライフサポーターとして活動を開始するまでに教育実習を修了することが確定している
- 過去に、県教育委員会のスクールライフサポーターに任命されたことがある（前年度からの継続派遣希望者含む）
- 過去に、県教育委員会のスクールライフサポーター事前研修会を受講済み

ただし、受講しない場合であっても「スクールライフサポーターとしての活動開始に向けて（グループ協議）」と「閉講式・事務連絡」の2つ（下表★）には必ず出席してください。

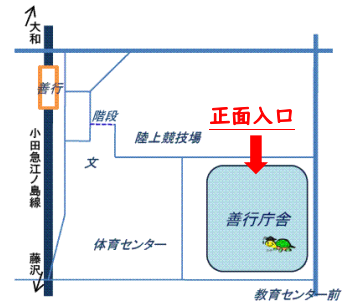
★特別な事情がある場合を除き、スーツ着用で出席してください。また、髪型や装飾品などの身だしなみについては、学校での校長面接等を想定した、ふさわしいものとしてください。

★会場周囲の飲食店は限られていますので、昼食は持参してください。

★新型コロナウイルス感染症対策のため、当日は検温・マスク着用を徹底し、会場ではスタッフの指示に従ってください。

【研修会の日時・会場】※**通年** **後期**のいずれか一回に参加

通年 6月以降の活動を希望する場合	5月15日(日)
後期 9月以降の活動を希望する場合	8月5日(金)
会場：県立総合教育センター 藤沢市善行7-1-1 小田急江ノ島線 善行駅下車徒歩12分	



【研修会の日程と内容】 ※研修の内容等は、今後変更される場合があります。

	講義名	主な内容
8:50~9:10	受付	
9:10~9:20 (10分)	開講式	挨拶、本日の日程の説明
9:20~10:00 (40分)	スクールライフサポーターの活動	事業の概要、スクールライフサポーターの役割や責務、活動内容、留意事項等について説明を受けます。
(10分)	休憩	
10:10~10:50 (40分)	すべての児童・生徒が生き生きと学校生活を送るために	児童・生徒が「大切にされている」という実感をもてるような人権に配慮した支援のあり方について考えていきます。
10:50~11:30 (40分)	神奈川のインクルーシブ教育の推進	すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進について理解を深めます。
(60分)	昼食	※大学窓口を経由せず個人で申込をされた方を対象に、県教育委員会職員による面談を実施します。
12:30~13:10 (40分)	発達障害の理解と対応	発達障害についての理解を深め、目の前の子どもとどのように向き合うか考えていきます。
13:10~13:50 (40分)	外国につながる子どもへの指導・支援	神奈川県外国につながる子どもを取り巻く現状を理解し、その支援の方法を考えていきます。
(10分)	休憩	
14:00~14:40 (40分)	子どもの自己肯定感を高める支援	児童・生徒の人格を尊重し、子どもの気持ちに寄り添った接し方、子どもの自己肯定感を高める支援について考えていきます。
14:40~15:20 (40分)	学習支援・人間関係作りの支援	学習指導要領で求められている資質・能力の育成や、暴力・いじめ等の問題行動や不登校の現状について理解し、支援の方法を考えていきます。
(10分)	休憩	
15:30~16:10 (40分)	★スクールライフサポーターとしての活動開始に向けて（グループ協議）	グループ協議での意見交換により、一日の研修を振り返り、互いの考えを深め合って、自身のこれからの活動について考えていきます。
16:10~16:50 (40分)	★閉講式・事務連絡	任命書を交付し、活動開始に向けての注意事項を確認します。